

碧山小学校

(令和6年度)通学路における
点検箇所及び対応の方向性について

町名	丁目	番
中町	3～5	全域
富士町	1	7(76～82を除く)・8～11・15・16
	2・3	全域

地点1 中町4-6,8付近(天神山交差点)
信号を歩車分離式の信号等にして誤認しないような調整が必要である。

- 歩車分離式にすることは難しい。
- 児童への交通安全指導の徹底をする。

地点2 中町4-7付近

スクールゾーンだが車両通行が多く、交通ルールを守らない車両があり、危険である。

- スクールゾーン規制の取締りを田無警察署に依頼する。
- スクールゾーンを周知する看板の設置をする。

地点3 中町4-7付近

車両が右折する際に反射鏡で車両及び歩行者の確認がしにくい。

- 白線の再溶着を検討する。
- 反射鏡の角度調整を検討する。

地点4 中町4-3付近

スクールゾーンを速度規制を守らずに通行する車両が多い。また、自転車の通行も多いため児童との接触の可能性がある。周辺の道路標示や白線も消えかかっている。

- 白線の再溶着を検討する。
- 停止線の再溶着を田無警察署に依頼する。

地点5 中町4-1付近

スクールゾーンだがスピードが出ている車両が多くみられる。

- スクールゾーン規制の取締りを田無警察署に依頼する。
- 児童への交通安全指導の徹底をする。

地点6 富士町2-3付近(鳥久保交差点西)

スクールゾーン規制の時間帯に通行する車両が多くあり、児童と接触する危険性がある。

- スクールゾーン規制の取締りを田無警察署に依頼する。

地点7 中町4-9付近(鳥久保交差点東)

スクールゾーンだがスピードが出ている車両が多くみられる。

- スクールゾーン規制の取締りを田無警察署に依頼する。

【その他の危険箇所】

・下校時間帯、夕方の警察によるパトロールを希望。

- 市所管部署と情報共有する。
- 不審者や悪質な車両を目撃した場合、目撃された方による110番通報をお願いする。

・スクールゾーンに関する時間規制や取扱いの周知を希望。

- スクールゾーン規制の取締りを田無警察署に依頼する。
- 市のホームページ等を活用し、スクールゾーンに関連する情報を普及している。(2024年2月21日～)

・保育園前の横断歩道上と周辺に駐停車する車があり、危険である。

- 市所管部署に情報提供し対応を依頼した。

・標識に植栽が被ってしまい見えづらくなっている。

- 植栽の剪定を依頼する。